

# 北陸と公衆衛生

第 63 号  
平成29年3月

北陸公衆衛生学会

HOKURIKU ASSOCIATION OF PUBLIC HEALTH KANAZAWA JAPAN

## 巻頭言

### 2025年を見据えた医療提供体制の構築に向けて

山 本 陽 一

先般、日本老年学会は、高齢者の身体機能や知的能力が10年前に比べ5～10歳若返っていることを踏まえ、高齢者の定義を「65歳以上」から「75歳以上」に引き上げるべきという提言を行いました。本県の健康寿命は全国的に上位に位置しており、今後、ますます元気な高齢者が増えることを願っています。しかし、団塊の世代の方々が後期高齢者になる2025年には、要介護者や認知症高齢者など様々な支えを必要とする方が増加することは避けられず、少子高齢化の進展を見据えた「病床機能の分化・連携」と「在宅医療と介護の連携」を核とする「地域包括ケアシステムの構築」を進めていく必要があります。

このような中、県では、平成28年11月、『石川県地域医療構想』を策定しました。「現在の病床数」は約15,300床（高度急性期2,218床、急性期6,878床、回復期1,022床、慢性期5,167床）（H26病床機能報告制度）であるのに対し、「2025年の必要数」は約11,900床（高度急性期1,226床、急性期3,929床、回復期3,695床、慢性期3,050床）と推計し、在宅医療等の患者数は、現在（2014）の約10,800人から、2025年には約18,600人に増加すると推計しています。県では、新類型（介護医療院（仮称））の詳細などを見極めながら、不足する医療機能の確保に努めていくこととしています。